

交渉情報	NO.108	信越支社郵便事業本部 営業部
JP労組 信越地方本部	2013年6月11日	添付資料:6枚

小集団営業活動活性化のための投資措置試行実施の取組拡大

信越支社郵便事業本部営業部は、本日（6月11日）「小集団営業活動活性化のための投資措置試行実施の取組拡大」について地方本部に説明してきました。

標記試行の趣旨は、外務社員の小集団営業活動の活性化により、営業実績向上を目的として、効果が見込まれる郵便局（班・センター）を対象に損益がプラスになる範囲内で費用（物件費及び人件費）を投資する措置を拡大するものです。

平成24年度の実施郵便局は、白根局1班（新潟ブロック）、長岡西局2班（長岡ブロック）、須坂局1班及び湯田中SC（長野ブロック）、飯田局4班（松本ブロック）でした。

実施状況については支社資料（参考）を参照願いますが、損益は収入及び費用を以下の考え方で算出しています。

- ・収入＝新規利用個数×収入単価（ゆうパック100円／個、ゆうメール20円／個）
- ・費用＝この試行により追加措置した労働力（超勤等含む）＋使用した物件費

結果は、白根局1班以外の3局1集配センターは利益が出ており、付随効果として、班員の損益への関心や営業に対する意識の向上があげられています。

平成25年度は平成24年度の試行局に加え、新たに6局について試行されますが、選定にあたっては、①市場性のある地域があること、②中小口営業実績が上向きであること、③人件費の投資措置の余裕があることが要件となっています。

なお、新規は新潟中・燕（新潟ブロック）、十日町（長岡ブロック）、上田（長野ブロック）、松本・穂高（松本ブロック）の6局であり、この中から・オフィス街エリア・特産品エリア・観光温泉エリアなど営業効率がよく、最大の効果が見込まれる班及びセンターを選定するとしています。

投資措置として、予算・物品については、必要な営業ツールや販売促進物品等は支社に予算要求を行ない、既達経費（支社長裁量経費）からの予算措置、要員については、曜日別要員配置計画の見直し等で営業時間を確保するとしています。

班・センターの評価は、簡易損益により損益（収入－費用）がプラスになるかで評価されますが、この結果に伴って処遇に反映されることはありません。

小集団活動の進め方については、支社資料を参照願います。

なお、実施日は準備出来次第としています。

地本では、試行局について「単局窓口」扱いにするとともに、丁寧な社員説明を求めました。

当該支部・分会では、齟齬が生じている場合は速やかに現地対応するとともに、地本へ連絡願います。

【労使対応】 試行10局は「単局窓口」説明、他については情報提供